

い建第 5/22 号
令和 5 年 3 月 8 日

(有) 美和コーポレーション
代表取締役
若松 真寿 様

福島県知事 内堀 雅雄



一般建設業の許可について（通知）

令和 5 年 2 月 15 日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許可番号	福島県知事 許可（般－ 5）第 26576 号
許可の有効期間	令和 5 年 4 月 5 日から 令和 10 年 4 月 4 日まで
建設業の種類	土木工事業 石工事業 水道施設工事業 とび・土工工事業 舗装工事業 解体工事業

注） 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限； 令和 10 年 3 月 5 日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）